

地方独立行政法人 広島市立病院機構 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、女性職員の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を13日以上とする。

<対策>

- 管理職が率先して年次有給休暇を取得し、他の職員に積極的な取得を促す。
- 各所属において休暇取得計画を策定するなど、取得しやすい環境づくりを推進する。

目標2 1人あたりの月平均時間外勤務時間数を平成27年度比で10%削減する。

<対策>

- 所属単位によるノー残業デーの設定を推奨する。
- 業務の簡素化、合理化や特定の職員に過度の負担がかからないよう業務分担の見直し等を推進する。

目標3 職員が仕事と生活の調和（ワークライフ・バランス）を図ることができるよう、各種の休暇や勤務制度を利用しやすい職場環境を目指す。

<対策>

- 各種休暇制度の内容やその利用方法等を取りまとめた資料を作成し、イントラネット等により周知を図る。

目標4 管理職に占める女性比率を18%以上とする。

<対策>

- 女性職員を対象としたアンケート等によりニーズを把握する。
- アンケート結果を踏まえたキャリア支援研修を実施する。

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成28年3月31日現在

- ①管理職に占める女性労働者の割合：14% ②採用した労働者に占める女性労働者の割合：68%
③男女の平均継続勤務年数の差異：80%（看護師除く） ④労働者の一月あたりの平均残業時間：23時間